

農業者年金で生涯所得の確保を!

あなたの老後生活への備えは十分ですか?
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号保険者で、年間60日以上農業に従事する方なら加入できます。
配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、月額2万～6万7,000円の間で、1,000円単位で保険料を設定できます。経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税(支払った保険料の15～30%程度)になります。また、農業者年金基金が運用して得られる運用益も非課税となり、将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

4 少子高齢化に強い年金

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出年金型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

5 死亡一時金のある終身年金です

原則65歳から生涯年金を受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受取予定の年金の現在価値相当額を、ご遺族に「死亡一時金」として支給されます。

お申し込みはこちら!

☎・☎ 農業委員会事務局 (市役所1階) ☎88-8115

決定! 平成29年度農作業標準料金



- 農作業標準料金は、圃場整備した30a程度の田で試算してあります
- 各作業料金は、あくまでも目安ですので当事者間で話し合いの上で決定してください
※圃場の立地条件や整備状況(傾斜状況・区画の大小)などに左右されるため
- 賃金および料金はすべて消費税込みの金額です

農作業標準賃金(1日8時間、一般作業)	オペレーター標準賃金	同補助オペレーター標準賃金
9,396~10,476円	1時間 2,659円	1時間 1,930円
	1日 21,276円	1日 15,444円

●農業機械・施設等作業料金(稲作の場合でオペレーター代込み※補助員は別途)

作業区分	単位	料金	備考
耕起	ロータリー耕	10アール 6,912円	1回当たり
	パワーディスク耕	10アール 4,212円	1回当たり
荒がき	ロータリー耕	10アール 3,996円	1回当たり
代かき	10アール	6,912円	2回がけ
田植	10アール	7,776円	苗、肥料、除草剤は別途
収穫	10アール	16,632円	もみ運搬は別途
乾燥	60kg	1,134円	
もみすり(粗玄米)	60kg	540円	補助員1人含む。石抜・色彩選別機は別途
防除	10アール	410円	背負式動力散粉機使用1回当たり
水稻種子コーティング	10アール	6,264円	
直播作業	10アール	6,372円	

参考:畦畔草刈作業 1,404円/時(草刈機持ち込み、損料・燃料含む)

●農業機械・施設等作業料金(転作の場合でオペレーター代込み)

作業区分	大麦	そば	大豆	備考
耕起・播種	6,696円		5,832円	種子代は別途
収穫	12,204円	11,232円		もみ運搬は別途
溝掘り	4,104円			ロータリートレンチャー 標準延長200m
培土	—		4,320円	ロータリーカルチ
防除	291円			1回当たり

かつやま、地のもん、推進店に
新たに1店舗が加わります!

平成28年度新規認定店

〔新〕縄文の里料理研究会(遅羽町)

☎88-0364(遅羽公民館内)

勝山産のもち米・黒米・きび・あわ・



エゴマなどを利用して「縄文かきもち」「縄文ぼもち」「とぼもち」など勝山の逸品をつくり、勝山サンプラザの太陽市、ゆめおれ勝山、水芭蕉、きただに村、白山亭などで販売しています。

かつやま、地のもん、推進店とは

おおむね年間を通して市内で生産・収穫・漁獲・養殖されたものを販売、または料理として提供しているお店です。市内に40店舗あり、市ホームページや、パンフレットで紹介しています。

かつやま
"地のもん"推進店

☎ 農業政策課(市役所1階)

☎88-8106

インターネットで農地の
情報を公表しています

全国農地ナビは、農業委員会などが整備している農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

これは、だれもがインターネット上の地図で、農地の所在、意向、農地の貸し借りの状況などの情報を見ることが出来るホームページです。農地の利用促進、集積などに活用ください。

また、農地台帳の情報を充実していくための利用状況調査や意向調査にご理解、ご協力をお願いします。



全国農地ナビ
(<https://www.alis-ac.jp>)

農地に関する相談・
手続きはこちら

●農地に関する相談、転用についての
手続き、無断転用の連絡・相談

☎ 農業委員会事務局

☎88-8115

●農地の貸し借りについて

☎ (公財) 勝山市農業公社

☎88-5520